



北自通第 81 号

免 許 書

三ツ輪運輸株式会社

代表取締役 横野 實 殿

平成元年6月30日付で申請（免許付換）のあった通運事業  
は、下記のとおり免許する。

記

1. 取扱駅、通運事業の種別及び業務の範囲

取 扱 駅	通運事業の種別	業 務 の 範 囲
根 室 本 線 新富士 駅 [ 旧取扱駅 ] 根室本線 [ 浜釧路駅 ]	鉄 道 集 配 業 貨 車 積 卸 業	一 般

2. 条 件

この免許の効力は、平成元年8月1日から生ずるものとする。

平成元年7月18日

北海道運輸局長 加藤 書 久





北自通第125号

免 許 書

三ツ輪運輸株式会社

代表取締役 横野 實 慶

平成元年9月4日付けで申請のあった通運事業は、下記の通り  
免許する。

記

1. 取扱駅、通運事業の種別及び業務の範囲

取扱駅	通運事業の種別	業務の範囲
函館 本線 札幌貨物 ターミナル 駅	鉄 道 集 配 業	コンテナ貨物に限る

平成元年10月11日

北海道運輸局長 加 藤 吉

